

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年5月12日
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 徹
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 石井克昌
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 石井克昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2022年5月12日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社は、持分法適用関連会社であるSuido Kiko Middle East（以下、SKME社、当社出資比率49%）の財政状態並びに当社の債務保証差し入れ状況を勘案して当社の債務超過負担額を見積った結果、SKME社の債務超過額8億70百万円全額を当社負担として、連結決算において持分法による投資損失、個別決算において債務保証損失引当金繰入額として2022年3月期においてそれぞれ営業外費用にて計上いたします。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期において、下記のとおり連結決算において持分法による投資損失、個別決算において債務保証損失引当金繰入額として2022年3月期においてそれぞれ営業外費用にて計上いたします。

個別

債務保証損失引当金繰入額 8億70百万円

連結

持分法による投資損失 8億70百万円

以 上